

議会改革特別委員会報告書

< 概要版 >

令和8年3月

館山市議会 議会改革特別委員会

はじめに

館山市は、少子高齢化が進行していることによって、若年層の流出・生産人口が減ることで
税収減が懸念され、医療・介護に伴う社会保障関連経費（扶助費など）も年々増加しており、
非常に厳しい財政見通しとなっております。また、年間およそ500人も人口減少傾向の
中であって、地域活力の低下は市政運営にも多大な影響を及ぼし、行政サービスの維持・向
上は益々困難になるものと思われま

す。
地域活動の担い手が減る中、限られた財源で多様な行政ニーズに応えるためには市民協働
の更なる推進が求められ、市民と行政を結ぶ議会や議員の役割も、より重要性を増してきて
いると認識しています。

多様化する市民のニーズを的確に反映するために議会が向かい合うべき課題とは何か、議
会機能を強化させるために必要なことは何か、市民の議員活動や市議会に対する理解の醸成、
等、議会基本条例を踏まえた更なる取組が求められます。

このような過渡期にあたり、議会としてのあるべき姿についても、客観的な視点に立ち確
認する必要性を感じます。その一端として、人口動態など時代の趨勢を踏まえ、「議員定数
の適正化」についての協議を求める意見があがり、それを受けて令和6年9月、全議員参加
による自由討議会を開催しました。そこで多様な意見が交わされたことを契機に、更なる協
議継続の必要性を認識し、議会運営委員会において議会改革特別委員会の設置を決定いたし
ました。

令和7年3月、議会改革特別委員会が設置され、会議は月1回の開催を基本とし、委員の
選任については、多様な意見を尊重するために全ての会派から選出した9名で構成しました。
協議期間は年度内を目途とし、主な議題は、各委員が館山市の実情及び議会の現状の確認を
踏まえた上での議員定数、議員報酬、常任委員会の在り方としました。また、その他として
議会基本条例の理念でもある市民から信頼される議会へ向け、議会が抱える課題や議会が置
かれている状況等、幅広く調査検討してまいりました。

本報告書は、市民の皆様にも分かりやすくと考え、全11回にわたる議会改革特別委員会
における意見や協議内容を、できるだけ簡潔に項目に沿ってまとめ、図表も掲載させていた
だきました。

館山市議会としましては、この検討結果を今後につなげていく必要性を強く認識するととも
に、これまで以上に議会改革を推進していくことが重要であると考えます。

特別委員会の設置

令和7年第1回定例会にて、議会運営委員会からの発議で、「議会改革特別委員会」を設置しました。

議会改革特別委員会設置の目的

議会改革特別委員会の設置の目的は、「少子化や人口が減少する中、議会改革の一環として、本市の議員定数などさまざまな事項を調査検討する。①議員定数 ②議員報酬 ③常任委員会について ④その他」としました。

検討の前提

定数削減ありき（または定数維持ありき）ではなく、館山市議会としてあるべき姿を協議し、模索していくこととしました。

会議の回数

全11回（富津市議会視察を含む。）

議会改革特別委員会主催勉強会

第11回議会報告会「意見交換会」

会議の進め方

議会改革特別委員会は、各テーマに沿って議論しました。

次回のテーマについて、事前に自身の考えをレポートにして提出してもらうなどして、考え方を明確にした議論に努めました。

また、この特別委員会の情報発信の在り方や委員会の傍聴についても話し合い、事前にルールを作って会議に臨みました。

SNS等による情報発信の共通認識について

- ・各委員が行う情報発信は妨げませんが、個人の意見を発信する際には、「私見ですが」等の表現を入れるなど、誤解を招かないように配慮することとします。
- ・委員会自体や委員個人に対する批判的な言動は慎むこととします。
- ・発信の仕方、内容、対応については、発信者自身が全責任を負うこととします。

委員会の傍聴について

委員会の傍聴については、館山市議会委員会条例第19条により、委員長が許可するものですが、本委員会は、市民の関心も高いと予想されるため、以下のとおり、対応方針を定めました。

本委員会では、デリケートな議論が予想され、短時間での断片的な傍聴内容が独り歩きしても、かえって誤解を招く恐れもあることから、

- ① 傍聴は基本的に許可しません。
- ② 委員会開催日程も公表しません。

会議の経過

令和7年第1回定例会（令和7年3月24日（月））で、議会運営委員会から「議会改革特別委員会の設置について」発議。全員賛成にて可決。議長が議会改革特別委員会の委員を指名しました。

<指名された議員>

東洋平議員，渡辺雄二議員，安田邦春議員，長谷川秀徳議員，鈴木ひとみ議員，石井敏宏議員，瀬能孝夫議員，石井信重議員，鈴木順子議員 全9名

第1回議会改革特別委員会

令和7年4月14日（月） 議長室

委員長及び副委員長を互選により選出

委員長：石井信重議員

副委員長：石井敏宏議員 となりました。

議事1 委員会の進め方について

第2回議会改革特別委員会

令和7年5月12日（月） 議長室

議事1 検討事項等について協議

第3回議会改革特別委員会

令和7年6月26日（木） 議長室

議事1 館山市の実情及び議会の現状について

議事2 各委員の意見や考え方について

第4回議会改革特別委員会

令和7年7月24日（木） 議長室

議事1 市民への情報発信・意見聴取の方法について

議事2 委員会の在り方について

第5回議会改革特別委員会（富津市議会視察）

令和7年8月12日（火） 富津市役所 第3委員会室

議事1 議員定数の削減に伴う経緯と現状について

第6回議会改革特別委員会

令和7年8月12日（火） 議長室

議事1 富津市議会視察を終えて

議事2 市民への情報発信・意見集約について（アンケート案）

※9月1日の全員協議会にて市民アンケートを実施することについて全議員で協議

第7回議会改革特別委員会

令和7年9月8日（月） 議長室

議事1 アンケートの実施について

議事2 報酬について

※9月10日の全員協議会にて市民アンケートを実施することについて全議員で採決を行った結果、アンケートは実施しないこととなった。

第8回議会改革特別委員会

令和7年9月26日（金） 議長室

議事1 議員定数について 他

議事2 その他

<議会改革特別委員会主催勉強会>

令和7年10月6日（月） 議員控室

演題 「これからの議会－市民と行政をつなぐ力」

～定数と役割、そして未来～

講師 非営利政策シンクタンク構想日本

シニアフェロー 熊井成和氏

<第11回議会報告会>

令和7年10月25日（土） 市役所2階会議室

意見交換のテーマ「あなたの議会どうあってほしい？」の中で、市民アンケートに代わる場として議員定数や報酬について意見やアンケート記入を求めた。

第9回議会改革特別委員会

令和7年11月10日（月） 議長室

議事1 議会報告会での意見交換会を終えて

議事2 これまでの議論のまとめ方について

議事3 その他

第10回議会改革特別委員会

令和7年12月5日（金） 議長室

議事1 報告書（案）について

議事2 全員協議会への報告内容について

議事3 その他

第11回議会改革特別委員会

令和8年1月27日（火） 議長室

議事1 報告書（案）の確認

議事2 その他

議会改革特別委員会 意見整理

本委員会では、館山市の人口減少、財政状況の逼迫、社会環境の変化を背景として、議員定数、議員報酬、常任委員会の在り方、その他の議会機能について多様な意見が提示された。

以下では、委員会のテーマ設定に沿い、「議員定数」「議員報酬」「常任委員会」「その他」の順に意見を整理する。

<館山市の参考データ>

面積：約110km²

人口：43,814人

議員数：18人

議員一人当たり人口：2,434人

議員報酬：342,000円

常任委員会：3委員会（総務委員会、文教民生委員会、建設経済委員会）

1. 議員定数に関する意見

(1) 定数削減を求める立場

人口減少と財政難が進行する中、市の持続可能な行政運営を確保するためには、議会も改革姿勢を示す必要があるとの意見があった。

議員定数削減は、市民に対して「身を切る改革」を示す象徴的施策となり、財政負担軽減と議会運営の効率化を同時に実現する方策として評価された。

具体的には、議員を2人削減した場合で年間約1,200万円、3人削減で約1,800万円の経費削減効果が見込まれるとの試算が示された。

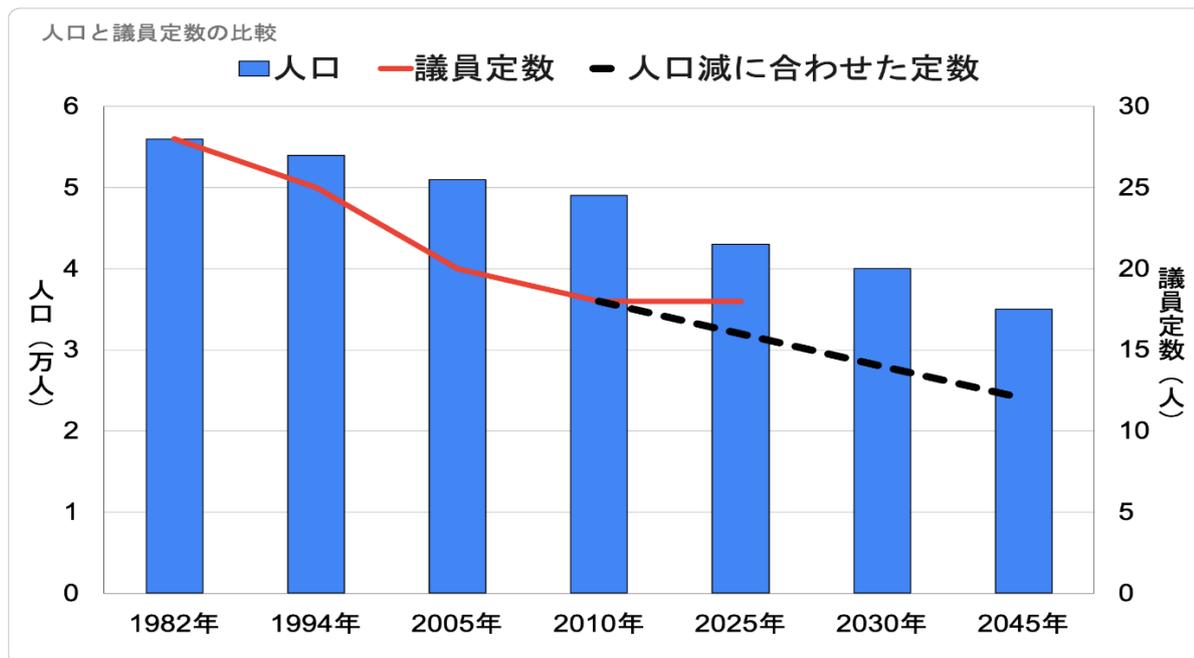
この効果は市全体の財政規模から見れば限定的であるが、市民感情として議会も努力している姿勢を示す意義は大きいとの指摘があった。

また、平成23年以降、人口が約6,000人減少しているにもかかわらず議員定数が18人で据え置かれていることから、人口規模と議員数のバランスが変化しているとの見方が示された。

過去の人口1人当たり議員数の比率を基準にすると、現状人口では16人程度が一つの目安となるとの意見が提示された。

他自治体においても人口減少を理由に定数削減を実施・決定したところもあり、館山市においても同様の流れを踏まえた検討が必要との意見があった。

これらを踏まえ、議員定数は16人または15人を軸に検討することが、人口動態と財政状況の双方から合理的であるとする意見が示された。



人口減少に従って定数を削減すると点線の推移となるが、現状16年間定数は変わっていない。

(2) 定数維持・削減慎重派の立場

一方、議員定数の削減には慎重であるべきとの意見も示された。

議員は住民の代表であり、市民の意見が分かれる課題や少数意見にも丁寧に耳を傾けることが議会の本質的役割であるとする考え方である。

定数削減により地域によっては議員不在が生じ、市民の声が議会に届きにくくなる懸念が指摘された。

また、議員数が減少することで一人当たりの担当範囲が拡大し、地域対応、議案審査、政策研究等の負担が過大となり、議会機能の低下を招くおそれがあるとの意見があった。

さらに、定数削減によって議会内の意見の多様性が損なわれ、深い議論が行われず議会運営が形骸化する危険性も指摘された。

迅速な意思決定は一見メリットであるが、熟議が省略されるリスクも十分考慮すべきとの意見である。

加えて、議員数が減少すると議員が市民にとって遠い存在となり、市政への関心や投票率の低下を招く可能性があるとの懸念も示された。

そのため、定数削減は安易に進めるべきではなく、議会機能と市民代表性の確保を前提に慎重に検討すべきとされた。

(3) 市民感情および客観指標の扱い

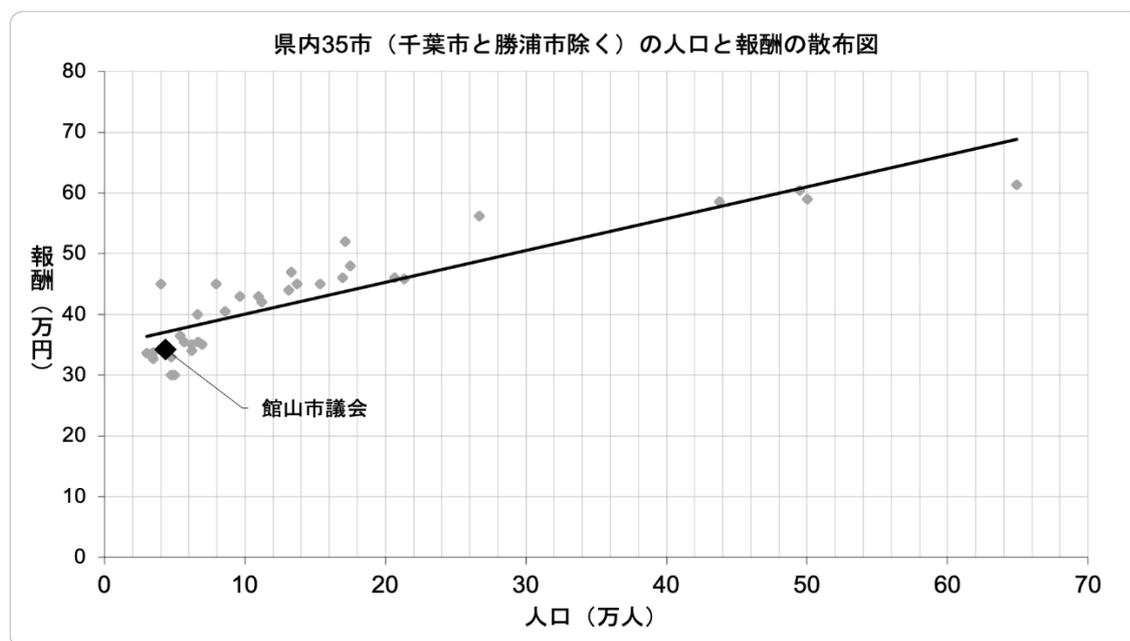
議論では、市民感情と客観的根拠をどのように整理するかも重要な論点となった。市民の中には「人口規模に対して議員数が多いのではないか」「議会経費が見えにくい」といった意見があるとの認識が共有された。

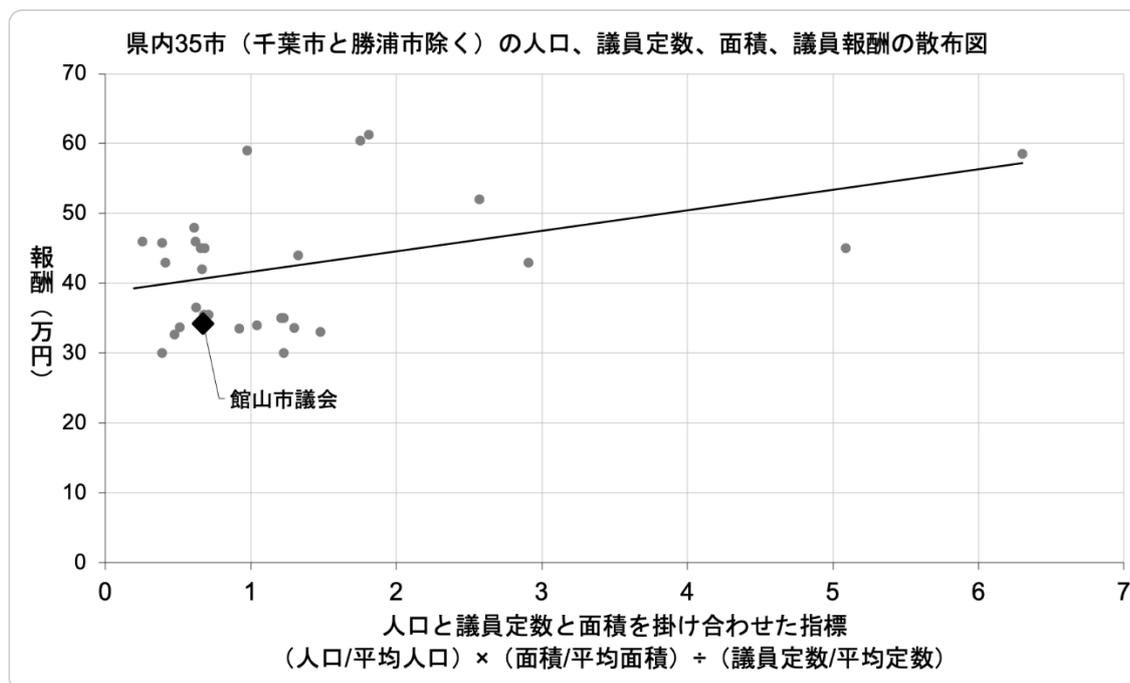
一方で、単純な他自治体比較だけでは、歴史、文化、地理条件、行政課題の違いを十分反映できず、機械的に適正定数を導くことは困難との指摘があった。

そのため、人口規模、面積、地勢、行政課題、議員活動量など複合的な指標を用いた客観的検討を行い、その上で市民の理解を得る努力が必要との意見が示された。

2. 議員報酬に関する意見

委員の一人が、極端に人口の多い千葉市と少ない勝浦市を除く、県内35市を比較した散布図を提出した（人口や定数、報酬のデータは令和6年12月31日現在）。この図によると、「人口と報酬」、「人口、定数、面積を掛け合わせた指標と報酬」の双方において、館山市の報酬はトレンドラインを下回ることが確認された。





議員報酬については、有能な人材確保や成り手不足解消の観点から、現状水準の見直しが必要との意見が示された。

議員活動には自己負担経費も多く、特に子育て世代や若年層が議員を担うには経済的に厳しい現実があるとの指摘があった。

一方で、定数を維持したまま報酬のみを引き上げることは、市民理解を得ることが難しいとの認識も共有された。

そのため、報酬見直しを行う場合には、議員定数の見直しと一体的に検討し、議会費総額を増加させない範囲で整合性を確保すべきとの意見が示された。

また、政務活動費の充実や活動経費の透明化を進めることで、市民への説明責任を果たしながら議員活動環境を改善すべきとの提案もあった。

3. 常任委員会の在り方に関する意見

議員定数の議論と並行して、常任委員会の構成についても意見が示された。

現行の3常任委員会制では、委員会ごとの付託議案件数に偏りがあり、総務委員会に負担が集中している一方で、他委員会では議案件数が比較的少ない傾向があるとの指摘があった。

この課題を踏まえ、2常任委員会制へ再編することで、委員数を増やし、より活発で充実した討議を可能とする案が提示された。

特に、委員会討議には最低でも7～8人程度の委員数が必要との研究知見を踏まえ、2委員会制で各委員会7～9人を確保することが望ましいとの意見が示された。

一方で、所管事務再編の困難さ、専門性低下、委員負担増、意見集約の遅れなどの懸念が示された。委員会構成は本来、議員定数が決定された後に検討すべき事項であり、定数未確定の段階で具体構成を固定するのは早急であるとの意見も示された。

4. その他（議会機能・改革の進め方）

定数や報酬、委員会構成の議論に加え、議会機能の強化や改革の進め方についても意見が示された。

議会改革特別委員会の目的は「議員定数の在り方を調査研究すること」であり、削減ありきの結論に誘導すべきではないとの指摘があった。

他自治体の実態調査、有識者の意見聴取、議員活動量の把握など、十分な調査を行った上で結論を導く必要があるとされた。

また、市民への情報発信、議会報告会、アンケート調査などを通じて、市民意見を丁寧に把握しながら検討を進めることが不可欠との意見が共有された。

さらに、仮に定数削減を行う場合には、削減によって生じる財源を市民協働事業や政策立案機能強化に活用し、改革が市民福祉向上に直結する仕組みを示すべきとの提案もあった。

5. 本特別委員会におけるアンケートの扱い

本特別委員会では、定数や報酬の調査検討にあたり、市民の声を広く把握することを目的として、全市民を対象としたアンケートの実施について検討を行った。議員定数や議員報酬、議会の在り方といった事項は、市民生活にも関わる重要な課題であることから、市民の意見を可能な限り反映する必要があるとの認識は委員間で共有されていた。

一方で、議論の過程において、「市民が議員活動や議会の実態を十分に理解していない段階でアンケートを実施した場合、表面的あるいは責任の伴わない回答が多数集まる可能性がある」との懸念が多く委員から示された。

その結果、委員会内では意見がまとまらず、本件は全員協議会に諮ることとなった。9月10日に開催された全員協議会において採決を行った結果、賛成7人、反対10人（議長を除く）となり、市民アンケートは実施しないことが決定された。

その代替手段として、議会報告会における意見交換の場を活用し、市民から直接意見を聴取する方式が採られた。この中で、議員定数や議員報酬を含む議会改革に関する意見を求め、市民の声を議論に反映する取り組みが行われた。

6. 意見対立の構図（総括整理）

本委員会における議論は、次の対立軸として整理できる。

- ・議員定数は削減すべき（財政負担軽減・効率化重視）
- ・議員定数は慎重に検討すべき（多様性・市民代表性重視）
- ・報酬改善は必要
- ・報酬改善は定数見直しと一体でなければ市民理解を得られない
- ・委員会再編を進めるべき
- ・委員会構成は定数決定後に検討すべき

このように、「効率性」と「多様性」、「改革のスピード」と「慎重な合意形成」の間で意見が分かれていることが明確となった。

7. 改革に向けた今後の課題（提言）

今回の議会改革特別委員会では、様々な意見のもと調査検討を進めましたが、着地点を見いだせず明確な結論に至ることはできませんでした。

しかし、議会改革は不断の取り組みであり終わりはありません。

今後もより充実した取り組み、推進が重要となります。

議員定数の議論では、今回結論を導き出すことはできませんでしたが、例えば人口が4万人、3万5千人を下回った段階で再検討を行うべきではないか。「無投票」も一つの目安としたらどうかなど、人口の将来推計を考慮し適正な議員数を検討するべきという意見も多くありました。

今特別委員会のテーマであった、関連する議員報酬、常任委員会を含めた議員定数の在り方については、その時代の議員の判断に委ねることになりますが、継続して取り組むべき重要な課題であると認識します。

そこで、結論ありきとはしませんが、「今後も少なくとも4年に1回、改選ごとに、その時の現状や将来を見据えた見直し、調査検討を行うこと」を提言致します。

その折には、この報告書に記した様々な意見や考え方、議員定数における「P7の人口と議員定数の図表」、議員報酬における「P8、P9の散布図」などを検討材料として活用して頂きたいと思います。

むすびに

今回の議会改革特別委員会では、設置目的に沿い議論を重ねてきました。人口減少や財政の厳しさについては全委員が共通認識を持ちながらも、議員定数、議員報酬、常任委員会はいずれも相互に関連するため、一つの結論を導くことは容易ではなく、多様な意見を併記する報告となりました。協議を通じて、何を基準に議論を進めるかの難しさを実感すると同時に、議員自らが制度の根幹に率直に向き合えたことは大きな意義があったと考えます。

また、議会報告会における市民との意見交換では、議員定数以上に「議会が何をしているかが見えない」「議員の活動内容が分かりにくい」との声が多く寄せられ、議会への理解と信頼の不足が共通課題として浮き彫りになりました。市民との距離を縮める工夫や情報発信の強化が、今後の最優先課題であることを再認識しました。

本委員会では明確な結論には至りませんでした。が、「議会活動の見える化」「市民意見を身近にする仕組み」「投票率向上」「成り手確保」など、今後取り組むべき改革課題を抽出できたことは重要な成果です。

これらの課題に継続して真摯に向き合い、時流を踏まえた責任ある議会改革を推進していくことを強く認識し、本特別委員会の最終報告とします。

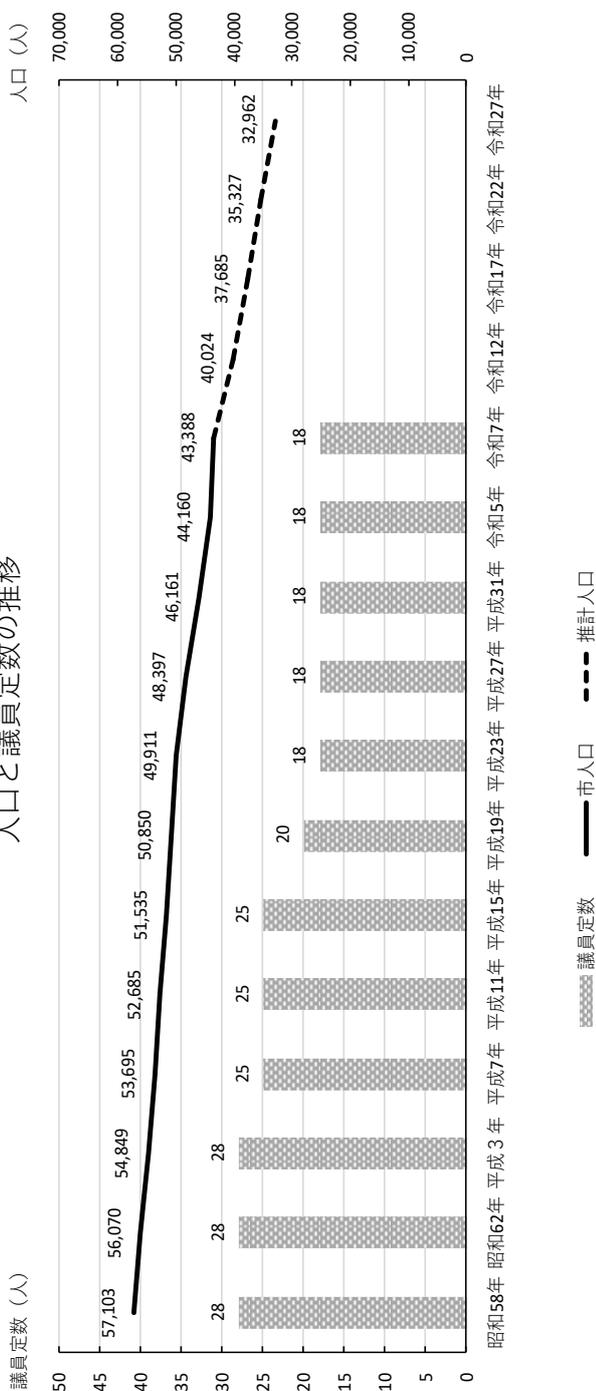
館山市議会 議員定数・委員会構成・議員報酬の推移 (令和7年度議会改革特別委員会資料)

年度/項目	昭和58年	昭和62年	平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	平成31年	令和5年	令和7年
議員定数	28人	28人	28人	25人	25人	25人	20人	18人	18人	18人	18人	18人
委員会構成	10人 9人 9人	10人 9人 9人	10人 9人 9人	9人 8人 8人	9人 8人 8人	9人 8人 8人	7人 7人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人	6人 6人 6人
議員報酬	303,000円	343,000円	388,000円	414,000円	426,000円	426,000円	405,000円	405,000円	405,000円	405,000円	405,000円	405,000円
副議長	266,000円	301,000円	351,000円	374,000円	385,000円	385,000円	366,000円	366,000円	366,000円	366,000円	366,000円	366,000円
議員	245,000円	277,000円	327,000円	349,000円	359,000円	359,000円	342,000円	342,000円	342,000円	342,000円	342,000円	342,000円
市人口	57,103人	56,070人	54,849人	53,695人	52,685人	51,535人	50,850人	49,911人	48,397人	46,161人	44,160人	43,388人

※人口は各年12月末現在 (令和7年のみ3/1現在)

(参考)
国立社会保障人口問題研究所公表データより

人口と議員定数の推移



県南 1 3 市議会の状況		県南 1 3 市議会の状況		県南 1 3 市議会の状況		県南 1 3 市議会の状況		県南 1 3 市議会の状況		
住基人口	議員定数	常任委員会	常任委員会	議長	副議長	常任委員長 議運委員長	議員	議長	副議長	
136,777	24	総務常任委員会(8)	教育民生常任委員会(8)	建設経済常任委員会(8)			450,000	530,000	470,000	
86,080	22	総務委員会(8)	教育福祉委員会(7)	建設経済委員会(7)			405,000	485,000	435,000	
79,960	22	総務常任委員会(8)	教育福祉常任委員会(7)	建設経済常任委員会(7)			450,000	530,000	470,000	
66,119	22	総務企画常任委員会(7)	文教福祉常任委員会(7)	建設経済常任委員会(7)			400,000	460,000	420,000	
56,838	20	総務常任委員会(7)	文教厚生常任委員会(7)	建設経済常任委員会(6)			355,000	415,000	382,000	
47,919	18	総務常任委員会(6)	文教厚生常任委員会(6)	経済建設常任委員会(6)			330,000	410,000	360,000	
47,882	18	総務常任委員会(6)	文教福祉常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)			300,000	380,000	320,000	
43,772	18	総務委員会(6)	文教民生委員会(6)	建設経済委員会(6)			342,000	405,000	366,000	
40,665	16	総務産業常任委員会(8)	教育福祉常任委員会(8)				450,000	530,000	470,000	
35,018	18	総務常任委員会(6)	文教厚生常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)			327,000	413,000	351,000	
34,332	18	総務委員会(6)	福祉委員会(6)	産業委員会(6)			337,000	413,000	360,000	
30,462	18	総務常任委員会(6)	建設経済常任委員会(6)	文教厚生常任委員会(6)	決算常任委員会(9)		336,000	398,000	364,000	
15,381	15	総務文教常任委員会(8)	産業厚生常任委員会(7)	広報広聴常任委員会(7)			288,000	333,000	306,000	
県南 1 3 市議会以外で 10 万人未満の状況										
住基人口	議員定数	常任委員会		議長	副議長	常任委員長 議運委員長	議員	議長	副議長	
96,371	20	総務委員会(6)	教育民生常任委員会(7)	都市環境常任委員会(7)			430,000	500,000	450,000	
69,982	22	総務政策常任委員会(8)	福祉教育常任委員会(7)	生活経済建設常任委員会(7)			350,000	390,000	370,000	
66,655	20	総務常任委員会(7)	文教福祉常任委員会(7)	経済建設常任委員会(6)			355,000	445,000	400,000	
62,320	18	総務企画常任委員会(6)	教育福祉常任委員会(6)	都市経済常任委員会(6)			350,000	440,000	370,000	
62,225	20	総務委員会(7)	文教福祉常任委員会(7)	建設経済常任委員会(6)			340,000	395,000	365,000	
54,466	18	総務企画委員会(6)	教育民生委員会(6)	産業建設委員会(6)	決算委員会(9)		365,000	440,000	400,000	
49,706	18	総務建設常任委員会(9)	文教福祉常任委員会(9)		予算委員会(9)		300,000	390,000	320,000	
33,465	18	総務常任委員会(6)	文教福祉常任委員会(6)	産業建設常任委員会(6)	予算決算常任委員会(18)		335,000	390,000	360,000	

定数を削減した場合のメリット・デメリット(委員会での意見の状況)	
メリット (効率性・財政面の重視)	デメリット (多様性・機能性の重視)
<p>●経費削減 議員報酬や活動費などの削減により、市の財政負担を軽減できます。削減された財源を市民サービスや喫緊の課題解決に充てることが可能です。</p> <p>●市政への関心向上 選挙の競争が激化することで、より資質の高い候補者が立候補し、市民の市政への関心が高まる可能性があります。</p> <p>●財政負担の軽減 議員数が減れば、議員報酬や関連経費が抑制され、市の財政負担が軽減されます。これにより、他の行政サービスや市民生活への投資余地が生まれる可能性があります。また、生じた財源を議員報酬の増額に充てることもできます。</p> <p>●意思決定の迅速化・効率的な議会運営 議会の議員数が適正に絞られることで、議論が集約され、意思決定のスピードや効率が向上することが期待されます。</p> <p>●市民の関心と議員の資質向上 議員定数が減ることで選挙がより競争的になり、より志の高い候補者や市民の支持を集める人材が集まりやすくなるという側面があります。</p>	<p>●市民の声の反映 議員数が減ること、多様な市民の声や地域の課題を十分に吸い上げるのが難しくなる可能性があります。特に、特定の地域や層の声が届きにくくなる懸念も考えられます。</p> <p>●専門性の確保 議員一人あたりの担当分野が増え、専門的な知識や知見を必要とする政策審議において、十分な議論が難しくなる可能性があります。</p> <p>●行政監視機能の低下 議員数が少ないと、行政に対する監視機能が弱まり、チェック機能が十分に働かなくなる懸念があります。</p> <p>●委員会運営への影響 常任委員会などの構成に影響が出ることが考えられます。</p> <p>●地域や少数意見の反映が難しくなる 議員数が減ること、特定地域や少数派の意見が議会で拾い上げられにくくなり、多様な市民の声が反映されにくくなる可能性があります。</p> <p>●議員一人あたりの負担増加 定数削減により、各議員に課せられる役割や担当範囲が拡大し、業務負担が増えます。その結果、十分な調査や市民対応が難しくなることも考えられます。</p>